

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 佐賀県

| | |
|---|---|
| ア 取組の支援についての自己評価結果 | |
| 項目名 | リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進 |
| 目標を設定するに至った現状と課題 | 要介護認定率の高い75歳以上の高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる。このため、要介護状態又は要介護状態となるおそれのある高齢者の心身機能や生活課題を改善し、自立を促すためには、リハビリテーション専門職等を活用したケアマネジメントを行う必要がある。 |
| 取組の実施内容、実績 | <ul style="list-style-type: none">・地域ケア個別会議を普及・推進するための市町村担当者向けの研修会（年2回）・ケア個別会議や通いの場へ参加する専門職向けの研修会（年2回）・ケア個別会議や通いの場の運営支援のための市町アドバイザー派遣（ケア個別会議への派遣：24回、通いの場への派遣7回）・地域リハビリテーション支援センター（県医師会）及び広域支援センター（5医療機関）の設置 |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none">・県内全ての市町で地域ケア個別会議が開催されるようになった。・地域ケア会議の助言者としてリハビリテーション専門職以外に生活支援コーディネータや薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の参加も増えており、多角的な視点での助言が可能となってきている。・今後はケア個別会議の効果検証の方法について検討していく必要がある。 |
| 複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。 | |
| イ 管内保険者の自己評価結果の概要 | |
| 8月豪雨やコロナによる自粛により、計画の回数を下回っている市町もあったが、助言者役の職種が増えた市町もあり、会議の充実が図られている。 また、事例提供者へのフィードバックやモニタリング等、ケアプランの改善結果についても検証を始めた市町もあった。 | |
| ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策） | |
| 県内市町においてリハビリテーション専門職等を活かした地域ケア会議が実施されてきており、多職種のネットワーク強化につながっている。 今後は、地域ケア会議を高齢者の自立支援につなげていけるよう個別事例をモニタリングする取組を強化する必要がある。 | |

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 佐賀県

| ア 取組の支援についての自己評価結果 | |
|--------------------|---|
| 項目名 | |
| 住民主体の通いの場の創出支援 | |
| 目標を設定するに至った現状と課題 | |
| | 全国的に高齢化が進展しており、本県においても全国を上回るペースで高齢化が進んでいくことが見込まれる。 このため、高齢者自身が地域において心身機能の維持向上を目指しながら、生きがいや役割をもって活動できる多様な通いの場の創出が必要となる。 |
| 取組の実施内容、実績 | |
| | ・ ケア個別会議や通いの場の運営支援のための市町アドバイザー派遣（通いの場：7回） |
| 自己評価 | |
| | ・ 県内のほとんどの市町で「住民主体の通いの場」が設置・展開されるようになった。 ・ 今後は、設置された通いの場が持続できるようマンネリ化防止や、参加者拡大のための普及啓発に注力していく必要がある。 |

複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

| イ 管内保険者の自己評価結果の概要 | |
|-------------------|---|
| | 多くの市町で目標を上回る通いの場が設置されており、これらの市町においても自己の取組を前向きに評価している。 また、生活支援コーディネータやリハビリテーション専門職を派遣するなど、個々の取組が拡大している。 |

| ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策） | |
|----------------------------|--|
| | 県内市町において地域資源（生活支援コーディネータやリハビリテーション専門職）を活用して、個々の地域特性にあった通いの場の創出が進んできている。 今後は、通いの場が高齢者の地域活動の中心となるよう、より継続できるための工夫や参加者拡大に繋がる取組の実施が必要。 |

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 佐賀県

| | |
|---|--|
| ア 取組の支援についての自己評価結果 | |
| 項目名 | 介護給付適正化 |
| 目標を設定するに至った現状と課題 | 県内の保険者はそれぞれ介護給付適正化事業の取組を行っており、一定の効果を上げていると考えられる。しかしながら、保険者ごとの実施状況にみると、人力的な問題や財政上の制約から、実施できていない取組があるなど差がある状況である。 そのため、保険者ごとに地域の実情にあった効果的な取組が必要。 |
| 取組の実施内容、実績 | 要介護認定の適正化・・・認定調査員研修の実施（34回）、主治医研修の実施（2回） ケアプランの点検・・・保険者を対象とした研修会の実施（1回） 住宅改修等の点検・・・事例の収集・実施方法の助言（研修会の中で実施） 縦覧点検・医療情報との突合・国保連との連携による効果的・効率的な取組の検討（研修会の中で実施） 介護給付費通知・・・好事例の収集・情報提供（研修会の中で実施） |
| 自己評価 | 概ね計画どおり事業実施ができています。 ケアプラン点検においては、全ての保険者で実施を行っており、給付実績・認定情報を活用した情報を用いて、より効果的な事業実施ができるよう国保連と検討し保険者の支援を検討中である。 |
| 複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。 | |
| イ 管内保険者の自己評価結果の概要 | |
| 各保険者の地域に実情に合わせ、目標を設定し、取組を実施されており、概ね目標達成されている。 | |
| ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策） | |
| 概ね計画通り事業実施されている。保険者ごとに実施状況に差異があるものの、実施件数等は年々、増加傾向にあり、継続的に事業実施を行い適正化に努めたい。 人員不足等が原因で目標を達成できていない保険者もいるため、少ない人員の中でも目標達成できるよう、他県の取組等を参考にしながら、効果的な取組の実施に努めたい。 | |